

令和 5 年度決算審査特別委員会第 1 分科会（総務財政所管事項）（2024 年 9 月 6 日）

◆西哲史 委員 お疲れさまです。創志会の西でございます。

通告に従いまして質問させていただきたいと思いますが、2 款総務費、1 項総務管理費、2 目人事管理費に関連して、職員の労務管理についてお聞きをしたいと思います。

職員の労務管理ということで、お昼休憩、こういう総務財政委員会でも何回も取り上げさせていただきました。

昨日も私、見てましたけど、やはり 12 時、職員の皆さんでエレベーター大渋滞になってまして、12 時 45 分に帰ってくるためには、12 時半過ぎから必死でエレベーターに乗ると、つまり実質的なお昼ごはんって何分取れるんだろうなというふうに、15 分か 20 分ぐらいじゃないかと、男性の方に多いと思いますが、物すごい食べるのが早い人はそれでいいのかもしれません、ごはんをゆっくり食べる方はなかなか大変だなと。もしくは食堂の皆さんよくおっしゃってますが、実質 1 回しか来てくれないと、お昼ごはんの時間に。

そうするとやっぱ昼の形状、ちょっとしんどいなという話もよくお聞きをするところであります、この議論、何度も行ってますけど、その内容について改めてお示しください。

（大林健二副会長、野里文盛会長に替わり会長席に着く）

◎大東 労務課長 令和 5 年 9 月 22 日の総務財政委員会におきまして、西委員から規定に基づいて、昼休みの休憩を一斉に与える必要があることは理解するが、これにより、エレベーターが非常に混雑をしており、職員の皆さんが外に食事に出たくても出られないことがあるとの旨のお話の後、休憩を 2 交代で行うとか、3 交代で行うとかということをすることによって職員の皆さんの働きやすい環境とつくっていただくことができないかとの御意見がありました。

また、令和 6 年 3 月 21 日の総務財政委員会におきまして、大阪府では、エレベーターの混雑を踏まえ、職員が別々の時間に昼休憩を取得しているということを例に取り、職員の皆さんのが働きやすい職場であることというのは本当に大事であり、研究をお願いするということありました。以上です。

◆西哲史 委員 当局の皆さんができるところになるわけですが、2 交代、3 交代とか、いろんな工夫をして、何とか職員の皆さんのが休憩をしっかり取るようにする、お昼ごはんなんかはしっかりゆっくり取ってもらって、ある意味、次のリフレッシュにしてもらって働く、生産性もしっかり上げていただく、そのことが市民の皆さんにとっても意味があるということだというふうに私は考えて議論させていただいてますが、こ

の3月21日のときに、何か総務局長、不思議な答弁をされたんですね、はっきりとはおっしゃらなかつたんですけど、一齊に取らないと労基法上の課題が多いんじゃないかというような趣旨のことをお話をされました。

しかしながら、大阪府においては、特に咲洲庁舎、同じようにエレベーターが非常に限られていて、お昼のとき非常に大変な状況になりかねないことから、昼休憩が分散型で取られてるんじゃないかという例を紹介をしました。これがじゃあ労基法違反なのかというふうに思ったわけですが、この大阪府において、どのようにされているか、お示しをいただきたいと思います。

また、令和6年3月総務財政委員会において答弁いただいた内容についてどのように対応したかお示しください。

◎大東 労務課長 令和6年3月の総務財政委員会におきまして、昼休憩時のエレベーターの混雑緩和のため、近いフロアであれば、可能な限り階段を使うように職員に周知を促すことや、労働基準法における一斉休憩の解釈について国に確認することを答弁いたしました。

その後、令和6年5月に府内インフォメーションへ掲示、7月に全庁への通知を発出し、エレベーターを利用する際には、市民の利用を優先し、近いフロアへの移動は可能な範囲で階段を利用するなど周囲に配慮し、マナーを遵守することについて周知を行いました。

また、労働基準法において休憩時間は一齊に与えなければならないとされていることの解釈、つまり一齊休憩付与の例外はどこまで許容されるのか、労働基準監督署に確認いたしましたところ、使用者と労働者間の合意により、休憩時間を一齊に付与しないことは可能であるとの見解がありました。

なお、大阪府職員の休憩時間につきましては、職員の勤務時間、休憩時間等に関する規定において、午後0時15分から午後1時までと定められていますが、公務の運営上の事情により、特別の形態によって勤務する必要のある職員で、この規定により難い者の休憩時間は別に定めるとされています。それを受け、職員の勤務時間、休日、休暇等に関する事務取扱要領において、公務の運営上の事情により支障が生じる職員を除き、職員は定められた複数の休憩時間帯のいずれかに変更を申し出ることができますと定められています。以上です。

◆西哲史 委員 まさに大阪府では労使でいろいろとお話をされて、なかなか本当はエレベーターたくさんあればいいんだけど、そうじゃないので、いろんな対応をしていったということだと思います。

しかしながら堺市はまずマナー論から入るんですね、仕組み論じゃなくて。そこは非常に残念なわけであります。

この職員の昼休憩時間の一部変更について、その後どのように検討されているか、お示しください。

◎大東 労務課長　　労働基準法第34条第2項では、休憩時間は、一斉に与えなければならぬとされており、同法の趣旨に鑑みまして、本市においては、一斉休憩を原則とし、例外として、職務の特殊性、または当該部署の特殊の必要性がある場合においては、一斉に与えないことができると、堺市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例で定めております。

しかしながら、昼休憩を一斉に与えないということにつきましては、労働基準監督署に確認しましたとおり、使用者と労働者側の合意があれば可能ということありますため、まずは職員のニーズを把握するため、職員向けにアンケートを実施する準備を整えましたが、職員団体のほうからアンケートを実施すること自体が協議事項であるとの意見がありましたので、アンケートは実施しておりません。以上です。

◆西哲史 委員　　このアンケートを実施しようと思ったら協議事項であると言われたので実施には至ってないということあります。

しかしながら、ここにいらっしゃる職員の皆さんの中でもうなずいてる職員さんが何人もいらっしゃるというふうに直接聞いてますけど、状況というのは組織的に把握をされてないのかなっていうのはずっと一貫して不思議なわけですね。

本来であれば、エレベーターを増設をするのもしかしたらこの実質的な問題解決につながるのかもしれません、それは財政的な制約も非常に大きい話でありますから、そうすると職員の労務管理と施設管理と両方を把握をされている総務局長、この状況についてどのようにしようとしているか、改めて御決意をお示しいただけませんか。

◎野村 総務局長　　先ほども申し上げましたとおり、当局としましてそのどれぐらいの人数の職員が昼の休憩時間の変更を希望するかっていうことを調査したいとの考えではありますけれども、現状として職員団体からアンケートを取ることについては協議が必要というふうに言われているところでございます。

また、昼の休憩時間の変更につきましては、堺市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例に定めます職務の特殊性、または当該部署の特殊の必要性がある場合というものにやはり該当する必要がありまして、その前提としましては、労使の合意がやはり必要となってまいります。

職員の勤務労働条件は多岐にわたるもので、これに伴って協議する事項も多数存在することから、勤務労働条件の整備に当たりましては優先順位をつけて取り組んでいかないといけないかなというふうには考えております。以上でございます。

◆西哲史 委員 ゼひ積極的にこの課題を解決していただきたいなと思います。

ここにいらっしゃる議員さんの多くも職員さんのそういう状況に対して心配、懸念を持っている議員さんたくさんいてますし、また、先ほども申し上げましたけれども堺市近辺の商店街の皆さんも同じように、1回しか実質回れない状況っていうことに関しては疑問を呈しておられるのも多くの議員さんが聞いているところであります。

そういう意味で、ゼひこの課題真剣に進める、解決に前へ進めるために、ゼひ尽力をしていただきますようお願い申し上げまして、次の項目に移ります。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、G7大阪・堺貿易大臣会合についてと、2款総務費、1項総務管理費、5目文書広報費、戦略的広報推進事業について、関連しますので、一括してお聞きしていきたいと思いますが、2款総務費、1項総務管理費、5目文書広報費、戦略的広報推進事業の概要と決算額についてお示しください。

◎内山 広報戦略推進課長 戦略的広報推進事業は、市内外に堺の施策や魅力を効果的に発信することで、市政への信頼獲得、ブランド力の向上など、堺のプレゼンスを高めることを目的に実施してございます。

令和5年度は、メディアへのアプローチ支援やインスタグラムを活用した情報発信、堺名誉大使を務めていただいているとう・たかを氏の作品を活用した魅力発信事業などを実施し、決算額は1,624万4,000円となってございます。以上でございます。

◆西哲史 委員 この戦略的という言葉が現れてから、どのように積極的に、戦略的に取り組むのかなということで、私は応援をしているつもりでありますし、注視をしてきたわけでありますが、この決算資料に記載をされている成果指標、広報活動をサポートした各部局の事業の数値目標の達成件数になっているんですね。戦略的広報推進事業のはずなのに、非常に細かい話を書いてるなというふうに思うわけであります。

なぜこの指標となっているのかをお示しください。

◎内山 広報戦略推進課長 堺市広報戦略の目標は、市民サービスの向上をめざす各部局の施策や事業の成果に対して広報機能として貢献することとしてございます。

そのため、広報活動がどのように事業に効果があったのかを測定することが重要と考え、成果指標を各部局の事業の数値目標の達成件数としてございます。以上でございます。

◆西哲史 委員 戰略的広報なんですよね。もちろん皆さんのお仕事として、それぞれの現場の皆さんが頑張って広報しようということを支援をする、サポートする大事です。それは、本当に戦略的広報という言葉の中心の部分を担ってるのかなというふうに疑問を呈さざるを得ないわけであります。

先ほど来、戦略的広報のところの事業について、市内外に堺の施策や魅力を効果的に発信して、市政の信頼獲得、ブランド力の向上、おっしゃられましたよね。

でも、細かい各それぞれの課がやってることの件数をサポートすることが皆さんお仕事してるかしてないかの成果指標になってしまふということは、非常に課題が多いと思います。

広報の方針やテーマを決めて、全序的に、もうこの言葉をいつも皆さんいろんなところで、堺市全体で出てくるので、ちょっと軽薄になるので、申し訳ない部分もあるんですけど、ブランド力の向上、堺のプレゼンス、今どんな状況になっていて、それをいかに高めていくか、そういうことをしっかり決めて頑張っていく、そういうことが大事なんじゃないかと思いますけど、そのような活動方針があるんでしょうか。また、あるならどのように定めているかお示しください。

◎内山 広報戦略推進課長 広報戦略部では、年度当初に市として優先的に発信するテーマや重点的に広報に取り組む事業を設定し、広報重点計画を作成してございます。

計画に定めたテーマについては、広報戦略部主導で発信をプロデュースし、横串を通した発信を行っております。

令和5年度は、子育て世代の定住流入促進を目的に、子育て世帯が居住地を選ぶ際に重視する子育て教育環境や住環境、利便性、就労環境などに関する発信を重点テーマとして設定し、不動産事業者との連携や市内外の発信効果が高いメディアを活用した発信などに取り組んでございます。

重点計画のテーマについては、市の現状や課題、その年度の予算編成状況や重点施策の方向性などを整理し、各部局への重点事業のヒアリングなどを行った上で設定してございます。以上でございます。

◆西哲史 委員 そうなんですね。重点的に、例えば子育て世代の定住流入促進というテーマ設定をされています。

では、これが今どんな立ち位置、今どんな状況に堺市があって、それをどのように広げていこうとしているのかという議論がしっかりと大事なんだと思います。この流入促進でいっぱいいろんな施策メニューがありますよね。それぞれの施策メニューごとの指標じゃなくて、健康福祉局が持ってる、もしくは子青局が持ってる、さらには教育委員会が持ってる様々なメニューをパッケージ的に組み合わせて、どうやってこの子育て世代の定住、流入促進が上がっていくかということを皆さんと一緒に、現場と一緒に考えていかなくちゃいけないはずなんですが、このデータに基づく現状把握と客観的な証拠に基づいた市全体としての目標を定めるということが、なかなかまだされてないんじゃないかなというふうに思わざるを得ません。

そういう結果、再議のときに出てきた未来へ挑戦するブランド、実際、何の具体的な

状況認定もなくて、未来へ挑戦する都市ブランドを向上させるみたいな不思議な議論が出てくるということだと思いますけど、この現状把握と客観的な根拠に基づいた市全体としての目標をしっかりと定めて、それがどんな状況にあるかということを調べて、さらにその目標に到達していくために、効果的な発信ができるような指標を設ける必要があると考えますが、いかがですか。

◎河盛 広報戦略部長 広報戦略部では、広報の重点計画のほうを作成し、複数の事業を組み合わせてプロモーションのほうに取り組んでおりますけれども、現状では施策事業ごとの現状認識と目標設定につきましては行っているものの、市全体のプロモーションとして、一貫した目標のほうは設定ができていない状況でございます。

これらの目標設定に向けた現状把握や効果測定のためには、市内だけではなく全国的な自治体の状況や市のイメージなど、新たな調査を必要とし、様々なコストを要するということから、戦略的広報等を進める上での課題というふうに認識をしてございます。

選ばれる都市となるために市全体としてのプロモーション強化、こういったことが必要となる中、エビデンスに基づいた政策立案やデータに基づいた現状把握、それから効果測定、こういったものを伴った広報というのはますます求められてくるというふうに考えてございます。

広報戦略部といたしましてもこれまで以上に効果的かつ効率的な広報を行うため、必要なデータの取得や現状調査、そして調査結果のほうを踏まえた広報目標の設定に取り組めるように関係部局との協議を深めまして、調査方法の研究等に着手をしていきます。以上でございます。

◆西哲史 委員 この調査についても何度も議論します。そんなにコストがかからないものからコストがかかるものまでいろいろある話も議論します。

ぜひ今の堺の立ち位置はどこなのかということをしっかりと調査をして、それをいかにどのように上げていくかということの議論をできることが広報戦略だと思いますので、ぜひしっかりと取組をお願いしたいなというふうに思います。

関連してお聞きをしますが、G7大阪・堺貿易大臣会合開催に関する令和5年度予算は幾らでしょうか。また、令和4年度も含めてお示しください。

併せて、会合開催を契機とした海外メディアに向けた発信に関する事業に係る費用もお示しください。

◎佐々木 政策推進担当課長 令和5年度のG7貿易大臣会合大阪・堺推進協力事業に係る決算額は、本市と大阪府や関西経済界等で構成する協議会への負担金2,600万5,517円をはじめ、総額2,612万4,957円です。全額について、ふるさと納税による事業指定寄附金を充当してございます。

なお、令和4年度及び令和5年度2か年の総額で4, 667万3, 408円となってございます。

海外メディア向けの事業としては、プレスツアーとして会合開催前に協議会と政府、それぞれが主催し、日本に駐在する海外メディアに堺や南大阪の伝統文化や産業、食といったコンテンツを取材いただく事業を実施しました。

協議会主催のプレスツアーの経費は、委託料として約345万円でございます。以上です。

◆西哲史 委員 4, 667万円かかりましたと、うち345万円はプレスツアーでかかりましたということだと思います。

このプレスツアーは非常に頑張っていただいて、このことは委員会で取り上げてますので、少し割愛をしますが、この会合誘致の目的はそもそも何だったでしょうか。

◎佐々木 政策推進担当課長 G7関係閣僚会議の誘致の目的として、会合開催を通じた大阪・堺の魅力の国内外への発信、今後の国際会議の誘致、都市魅力の向上、地域経済の活性化を示してまいりました。

会合を契機として、子どもたちの国際感覚の醸成や堺の産業のPRなど、市民や事業者の皆さんに多様な効果を波及させることを目的として、様々な取組を実施しました。以上です。

◆西哲史 委員 この目的、当局の皆さんに言わせると否定をするんですけど、少しずつ変遷をしてるわけですね。令和4年12月に森田議員に意義を問われた宮前貿易大臣会合協力室長は、メディア関係者が多数参加します。この会合開催は百舌鳥・古市古墳群をはじめ、歴史文化を有する堺の魅力を広く伝え、堺の都市ブランドの向上を図る機会となりますと答えてます。

また令和5年8月、萱野議員の質疑で効果について問われて、歓迎行事や国内外のメディアが集まる国際メディアセンターでのPR、海外メディアに向ける実質プレスツアー等を通じ、堺や南大阪の文化や地元の産品、食など、多彩な魅力を発信いたしますというふうに答弁をされています。

ちょっとずつ変遷をしてるのは分かっていただけませんでしょうかと思うのですが、これについては今聞きませんけれども、この目的に対する成果はいかがでしょうか。

◎佐々木 政策推進担当課長 堺市での歓迎行事等の開催を通じて、大臣や報道関係者といった参加者の皆さんに堺の歴史文化、伝統産業などの魅力を発信することができたと考えてございます。

また、各行事で堺や南大阪の地元産品が数多く活用されたことで各事業者さんが会合に

使用された商品であることをPRするなど、堺の地域産業の振興にも寄与できたものと考えてございます。

歓迎行事だけでなく、一部の閣僚セッションを堺市内で開催することができたことで世界的な会合の開催都市として、堺の魅力を国内外に発信できしたこと、また今後の国際会議の誘致に向けて、貴重なノウハウや実績を蓄積できたことも大きな成果であると考えてございます。

さらにG7をはじめとする各国の関西にある領事館と新たな関係性を築くことができたことも今後の国際交流の拡充につながる成果であると考えております。

なお、誘致から開催までの経済波及効果は、大阪府全域で約6.4億円、本市域で1.4億円、新聞、テレビの報道実績等によるパブリシティ効果は2.9億円と推計してございます。以上です。

◆西哲史 委員 いろいろと成果はおっしゃられます。その成果はあったと思います。ただしそれは副次的な効果だと思います。なぜならば、意義を問われた萱野議員や森田議員の質疑に対してずっとメディア、メディアを通じて魅力を発信するということをおっしゃってるわけですね。

少し副次的な効果を強調される嫌いはあるかなというふうに思うわけでありますが、パブリシティ効果とは、改めてどのようなものかと当局は認識をされてますか。

◎佐々木 政策推進担当課長 パブリシティとは、企業や団体が各メディアなどのステークホルダーに自らの事業等の情報を提供することにより広く一般に報道してもらう手法のことであると認識しております。

その効果としては、メディア露出量や広告換算値、視聴者数や読者数などのメディアリーチ数などとされているものと考えております。以上です。

◆西哲史 委員 もう少し言うと、報道提供したリリースの内容がどういうふうに、その市なり、企業なり、組織の魅力がどう発信をされたかっていうところをどう計測するかというと日々苦労しながらみんな議論してるというところなんですが、このパブリシティ効果2.9億円、どのように推計されましたでしょうか。

◎佐々木 政策推進担当課長 パブリシティ効果の推計に当たっては、他市の会合開催の事例等を参考に日本国内における会合開催に関する新聞記事のサイズやテレビの放映時間に一般社団法人日本広告業協会が発行する新聞、テレビ、それぞれの広告料金表を当てはめ、広告換算値として推計してございます。

内訳としては新聞記事が約1.1億円、テレビ放映が約1.8億円でございます。以上です。

◆西哲史 委員 これは堺の魅力が出ただけのものも含んでますよね。堺の名前が出ただけのものも含んでいますよね。

◎佐々木 政策推進担当課長 G7の関係閣僚会議が開催された土地ということで堺市の名前が出ているという部分もPRであると考え、パブリシティ効果の中に含めてございます。以上です。

◆西哲史 委員 これは会議の名称が大阪・堺貿易大臣会合だから、その分を入れていくとどんどん金額が大きくなるんですね。堺の名前が出るだけじゃなくて、当初目的で、まさに当局皆さんお示しされたように、魅力が発信されないと意味がないというふうに考えますが、御見解をお示しください。

◎佐々木 政策推進担当課長 先ほど申し上げましたとおり、行事の開催場所や会合の名称として堺の名前が報道されたもの、これが多かったということは認識してございます。

その中でも仁徳天皇陵拝所での記念撮影や歓迎行事でのふとん太鼓の実演の様子などが紹介されている記事やニュースも確認してございます。

堺の名称が報道されることでG7の会合を開催できる都市として国内外の方に認知されたことは今後の国際会議の誘致などに向けて効果があったと考えてございます。以上です。

◆西哲史 委員 なかったとは申し上げてないですね、2.9億が全て魅力をちゃんと伝えっていましたかと、そんなに大きなものだったんじゃないんじゃないですかと。これ決算ですから、まさにそういう議論してるわけでありますけれども、この国内での報道実績について答弁がありましたけど、昨年12月の議会では堺の魅力の国内外への発信についての成果を全く足りなかったので、それを改めて検証してくださいと、決算で聞きますよという指摘をしました。

実際に堺に取材に来られた記者もいたというふうに聞いてますけれども、海外メディアにおける報道はどのようなものがあったのか、そのときもお聞きをしましたけれども、改めてその後検証していただいてどのようなものがあったかお示しください。

また、堺の発信成果についてどのように調査したんでしょうか。その調査の中で、歴史文化などの堺の魅力が記事になった件数はどの程度あったというふうに認識されているか、お示しください。

◎佐々木 政策推進担当課長 海外メディアにおける発信については、先ほど答弁しま

したプレスツアーにより、ベトナムや中国、フランスなどの国において刀物をはじめとする堺の産業や、茶の湯など伝統文化に関する記事が10件程度掲載されております。

次に会合当日の歓迎行事に海外記者2社2名が取材に来ておりますが、うち1社が本体会合に関する記事を掲載しているのを確認してございます。

また、12月議会での御指摘を受けまして、海外の新聞を2,000紙以上収録したデータベースを利用し、G7や堺などをキーワードに会合開催に関する海外記事を調査いたしました。その結果、会合に関する新聞記事は19か国103件、配信記事は7か国79件、そのうち、堺の名称が掲載されたものは新聞記事5か国17件、配信記事は3か国41件、確認しました。

それらの中で、仁徳天皇陵古墳や堺が国際貿易都市であったことなどが紹介された記事は3件確認しております。

その調査以外にも歓迎行事の様子が掲載されている海外新聞社のインターネット記事を複数件確認してございます。以上です。

◆西哲史 委員 先ほど調査のときも申し上げましたけど、しっかり皆さんのがやったならば、調査をしっかりされるべきなんですね。どのようになってたかと。まずそのことをしっかりやってほしかったということを改めて申し上げますし、調べていただいたことは評価したいと思いますが、いろいろおっしゃりますけど、結果、歓迎行事に来たのは1社なんです。さらに堺のいろんな内容を紹介してくれたのは3件なんですね。少し物足りなく感じるわけですが、当局の皆さん、この調査の結果に関する評価と課題はどのようにお考えかお示しください。

◎佐々木 政策推進担当課長 G7各国閣僚が参加する国際会合の開催地として、各との新聞記事や配信記事で堺の名称が掲載されたことは、先ほどの国内における報道実績と合わせて評価できるものと考えてございます。

今回、本体会合が大阪市内で開催されたこともあり、大臣やメディアの堺での滞在時間が短かった中で我々としては工夫を凝らして堺の魅力を発信したところでございますが、そのような中でももっと堺の魅力に注目が集まるよう国内外の報道機関へのアプローチをより強化することが必要だったのではないかと考えてございます。以上です。

◆西哲史 委員 ゼひこの反省を踏まえていただきたいというふうに思うわけであります、まず先ほどの政策推進担当課長の答弁では、課題として堺の魅力に注目が集まるよう国内外の報道機関へのアプローチを強化することが必要だったとのことでありますが、報道機関へのアプローチの重要性について、まさに広報戦略部ではどのように認識されているんでしょうか。

◎内山 広報戦略推進課長　　社会的信頼や発信効果の高いメディアを活用し、露出機会の増加を図ることは、堺の魅力を効果的に発信する上で重要であり、そのためには様々な機会で取り上げてもらえるよう、メディアとの関係構築に向けた戦略的なアプローチが必要と考えてございます。

メディアに対する戦略アプローチとしては、メディアの興味関心など取材に対する積極的なニーズ把握や、適切なタイミングでの情報提供、取材機会の提供など、メディアに応じて複数組み合わせて実施するなど、効果的なアプローチを展開する必要があると考えております。以上でございます。

◆西哲史 委員　　まさにそれをしっかりとやっていただきたいなというふうに思うわけでありますが、この8月28日の大綱質疑において、関西万博会場の催事実施に関する質疑があったんですが、その中に先ほどのG7のまさに反省があるのかなというのが心配になるような議論があったわけであります。

あのG7のときもメディアがたくさんいます。そのメディアに魅力を伝えてもらいますという話でした。この万博会場と同じフレームで議論されてるように聞こえるんですね。

万博会場には多くのメディア取材が見込まれ、メディアでの報道による情報発信を強化することで催事来場者以外の誘客につなげるというふうに答弁されました。似たようなフレームですね、この質疑の概要を改めてお示しください。

◎松岡 政策企画部参事　　大綱質疑での藤本幸子議員の議案第112号、令和6年度堺市一般会計補正予算（第2号）についての質疑におきまして、催事の実施により、どのような効果を見込んでいるかにつきまして、市長公室長から大阪・関西万博は約2,820万人の来場者、多数のメディア取材が見込まれ、世界からも注目されています。

堺の魅力を国内外に発信する絶好の機会となること、また、万博会場での催事では、茶の湯文化や百舌鳥古墳群など、堺の類まれな歴史文化、堺が誇る伝統産業について過去から未来へつなぐ職人の思いとその技術等を体感いただき、来場者と職人や市民等の交流を促進して堺とのつながりを築き、より深く堺の魅力を伝えて堺に関心を持っていただく。

また、会場から堺へのアクセスの利便性の発信、催事参加者のみが受けられるサービスの提供など、堺への訪問を動機づける仕組みも検討することで、催事参加者の市内誘客を促進すること、また、あわせてメディアでの報道のほか、来場者、出展者によるSNS等での二次発信を促す仕掛けにより、より多くの方に情報発信を強化することで、催事参加者以外の市内誘客につなげること、さらに、こうした誘客による市内消費の活性化のほか、市内企業等との連携、共創により、ビジネスチャンスの創出を図ることで地域産業活性化にもつなげること、また、ボランティアによる運営参加など、市民の参加機会を設けることで、市民のやりがいや生きがい、次世代を担う子どもたちの育成にもつなげることを御答弁させていただきました。以上でございます。

◆西哲史 委員 そのように答弁されたんですけど、結局、今さっきの答弁を聞くと、万博会場で催事を実施すれば多数のメディアが堺の催事を取材してもらえるんではないか、イコールじゃないかというふうに考えてるんじゃないかというふうに聞こえるんです。

皆さん、S O Vという概念、質問してもいいですかね。S O Vという概念は、質問は通告してないのでやめておきますが、シェアオブボイスですね。たくさんの取材が来ます。ただしそこにはたくさんの情報が渦巻いてるわけですね。そういうことを考えていくと、しっかりとその中で、アプローチをしていかないと、先ほどの議論ですけど、アプローチをしていかないと、結局たくさんのメディアがいるけれども、そもそも堺の会場には来てもらえなかったとか、堺のことをなかなか取り上げてもらえなかったということになりかねないというふうに思うわけでありますが、改めて、市長公室長はどのように考えておられるのか、そしてメディアアプローチをどのように認識されているのかお示しください。

◎辻 市長公室長 私の大綱質疑での答弁ですけれども、こちらの多くのメディアが集まる場で、催事を実施すれば容易に堺の魅力が取り上げられると考えているようなわけではございませんで、やはり堺の魅力を少しでも多くのメディアに取り上げてもらうためには、催事実施前からのメディアとの継続的なコミュニケーションやアプローチが必要というふうには認識してございます。

大阪・関西万博に当たりまして、先ほどお話ありましたけれども、G 7大阪・堺貿易大臣会合の経験を生かしまして、催事実施前から堺に関心を持っていただくために、事前に催事の見どころや万博に向けた出展予定者の取組を案内して取材の機会を設けるなど、メディアの関心を集められるような取組も行っていきたいと考えております。

また、ヒアリングを行った上で取材ニーズに応じた環境を整えるなど、積極的な取材サポートも行います。

さらに、大阪府を中心に府内市町村が連携して開催する自治体催事、(仮称)大阪ウィークとしてもプロモーションも予定していることから、この機会も有効に活用したいというふうに考えてございます。

これらあらゆる機会で個々のメディアにしっかりと関係を築き、積極的にコミュニケーションを図ることで、一人でも多くのメディアの方に堺に関心を持っていただけるように取組を強化してまいります。

今後も全庁的な連携を深め、効果的なメディアアプローチを実施するなど、堺の魅力発信につなげていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◆西哲史 委員 ゼひのことだけじゃなくて、全般的にメディアとどうやって取り組んでいくのか、メディアがたくさんいるからいけるんですということじゃなくて、どのよ

うなストーリーでどのような内容をしっかりと伝えていくのか、そしてアプローチは意外と泥臭い話ですから、そのこともしっかりやっていかないと、結局、魅力が伝わらない、名前だけ伝わるということにならないように、全般的な取組をぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。

最後の項目に移ります。2款総務費、1項総務管理費、11目企画費に関連してお聞きしたいわけでありますが、堺市基本計画2025で将来推計を上回る人口目標として設定されますが、その理由をお示しください。

◎吉田 計画推進担当課長 堺市基本計画2025において、2030年度にめざすゴール、KGIとして、将来推計人口を上回る人口を設定した理由は、将来の人口減少によって懸念される地域経済の縮小や労働力不足などの影響をできる限り緩和し、持続可能な都市経営を実現するためです。以上でございます。

◆西哲史 委員 まあそういうことだと思いますね。多くの議員さんが議論しますけど、しっかり人口をぜひ何とか増やしたい、もしくは減らさないようにしていきたいという議論を多くの議員さんが熱心に議論されているというところでありますが、そういった中で、先日の大綱質疑で不思議なというか、聞いていてよく分からぬ意見対立が起きました。

藤本議員が、勝手に引用して恐縮ですが、人口が減ってますと、もともと推計したものよりも減ってますよということをおっしゃいました。今の堺市の人口動態を見ると永藤市政の人口定住、流入促進という重要施策が間尺に合ってないのではないかと考えますと、大分刺激的におっしゃいました。

先ほど子育て施策は重要施策だと広報戦略部でも議論されているということでありましたが、それに対して市長、何で答えられましたか、代わりに引用してください、お願ひします。議事録で赤字で書いてます、そこを課長読んでもらえますか。

◎古田 計画推進担当課長 資料を読み上げさせていただきます。

本市の社会動態流入流出に関しては、平成25年からマイナス人口流出が続いている一方で、令和4年、5年と2年連続でプラス転入に転じています。

◆西哲史 委員 つまり、藤本議員は人口減ってるんじゃないかというふうに言ってます。市長は人口増えてますと強調され、不思議な議論だなというふうに思うわけあります。

その中で、後で今、外国人労働者の方、全国的にたくさん増えてますからということも藤本議員がおっしゃってるということでありまして、聞いてよく分かんかったですね。将来推計人口を上回る人口を堺市基本計画2025の目標に設定した理由、先ほどおっし

やられたことから考えて、令和5年度の重点施策、子育て世代の定住流入促進の成果があったかなかかったかという議論からいくと、どのようなセグメントの社会動態で見るのが適切と考えているかお示しください。

◎古田 計画推進担当課長 将来推計人口を上回る人口を目標に設定した理由である地域経済の縮小や労働力不足などへの対応といった大きな観点では、市全体の人口の規模の把握が重要であり、外国人を含む社会動態は重要な数値であると考えています。

一方、令和5年度の重点施策、子育て世代の定住流入促進は転出超過が顕著である日本人の子育て世代を主なターゲットにしたものであり、その成果は日本人の子育て世代の社会動態の数値で見ることが適切であると考えております。以上でございます。

◆西哲史 委員 子育て世代の社会動態の数値を見ることが適切であるということあります。

先ほどの大綱質疑のを見ていくと、おのずから、要は人口が減っているということをしつかり考えていかなきゃいけないということになるんだというふうに思うわけでありますが、1点、確認しておきたいんですけども、日本人でも定住を前提にしない人はいると思います。また、日本人、外国人と区分にこだわることがよく分かりませんが、日本人、外国人という区分にこだわることなく、堺市に定住する人を増やしていくということを皆さんを考えているんじゃないでしょうか。

◎古田 計画推進担当課長 将来にわたり、本市の人口を安定的に推移させるためには、国籍にかかわらず、堺市に定住する人を増やすことが重要と考えております。

一方、定住を前提とする人かどうかにかかわらず、堺市に住む人が安全かつ快適に生活できるよう支援することも重要と認識しております。以上でございます。

◆西哲史 委員 もちろんサービスの対象として、全人口が対象だっていうことはよく分かりますが、しっかりと人口を安定的に推移させていくということを多くの議員が議論をしているわけですが、そのためにも人口については施策の目的に沿った数値を把握をして、管理をしていくべきだと思います。こんなおかしな議論あっちゃいけないですよね。私はそう思うわけでありますが、今後、管理する人口の指標についてどのように考えているかをお示しください。

◎古田 計画推進担当課長 将來の人口減少による課題には、地域経済や労働力の確保のほか、医療や公共交通などの都市インフラや公共施設の最適化などがあり、基本計画がめざす持続可能な都市経営の実現の観点から、定住を前提としない人を含む人口の把握は重要と考えています。

また、その数値を安定的に推移させるための個々の施策を評価する上では、ターゲット等を踏まえたセグメントごとの人口の把握も重要と考えています。

他都市との比較や過去からの推移が把握できるかも検証しながら、目的に応じてふさわしい指標を設定し、適正に評価いたします。以上でございます。

◆西哲史 委員 ぜひ、なかなか絞り込んだターゲットがない、現状存在しないということだと思いますので、ぜひ当局の皆さんも議会側も議論している、人口をしっかりと安定的に増やしていく、もしくは減らさないようにしていくということは、何の指標をもって管理できるのかと、今日ずっと申し上げましたが、現状をしっかりと把握をするということが大事なんだと思います。

人口が増えているって言ってしまった瞬間に定まらなくなってしまいますね、ターゲットが。

○大林健二 副会長 西哲史委員、発言時間が増加しておりますので、簡潔に発言をまとめていただきますようお願ひいたします。

◆西哲史 委員 ありがとうございます。

なので、しっかりと現状把握をしていただいて、人口増えます、増えてますって言うんじゃなくて、減ってるなら減ってるで、それは、ある意味現状把握としては大事なことですから、我々がやりたいことを共有できてると思いますので、そのことをしっかりと管理する指標に基づいた議論をしっかりと行っていただくことを求めて私の質問を終わります。会長御配慮ありがとうございました。